

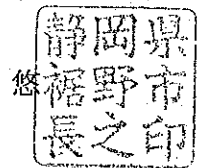


裾野市公告第14号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定による認可及び同法第62条第1項の規定による告示があり、静岡県知事から下記の下水道事業に係る同法第60条第3項第1号及び第2号に掲げる図書の写しの送付を受けたので、同法第62条第2項の規定に基づき、これを公衆の縦覧に供するため、都市計画法施行規則（昭和44年建設省令第49号）第49条の規定により、次のとおり公告する。

令和6年2月27日

裾野市長 村田 悠



1. 都市計画事業の種類及び名称

東駿河湾広域都市計画及び裾野都市計画下水道事業
狩野川流域下水道（西部処理区）

2. 縦覧場所

裾野市役所 水道部 上下水道工務課
（郵便番号410-1192 裾野市佐野1059番地）